

第1290回 高知市教育委員会11月定例会 議事録

1 開催日 令和5年11月22日(水)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第40号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価  
について(継続審議)

報告 ○高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	松 下 整
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐
(2) 事務局	教育次長	山 中 浩 介
	教育次長	植 田 浩 二
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	竹 内 清 貴
	学校環境整備課長	高 橋 直 人
	教育研究所長	越 智 知 恵
	学校教育課教育企画監	市 原 俊 和
	学校教育課学力向上指導監	岩 城 多加仁
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課総務担当係長	栗 本 佳 美
教育政策課主査補	四 國 真 衣	

1 令和5年11月22日(水) 午後4時～午後4時50分(たかじょう庁舎5階北会議室)

2 議事内容

開会 午後4時

**松下教育長**

ただいまから、第1290回高知市教育委員会11月定例会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員、お願いいたします。

**谷委員**

はい。

**松下教育長**

本日は議案が1件、報告事項が1件となっています。

それでは、議案審査に移ります。

日程第2 市教委第40号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。この件は、前回11月7日の臨時会から継続審議となっています。前回の臨時会において、委員の皆様からいただいた御意見を受け修正した箇所につきまして、御説明させていただきます。

それでは、「対象事務1：G I G Aスクール構想推進事業」について事務局から説明をお願いします。

**学校教育課教育企画監**

これまで、G I G Aスクール推進事業に対する助言をたくさんいただきまして、感謝申し上げます。11月の臨時教育委員会で、御承認いただきましたことを受けまして、修正した点について御説明いたします。

7ページ目の「提言④に対応する取組」についての記述です。前回の会議で、取組の記述の順番をもう少し整理した方が良いというような御助言をいただきました。そういった御意見を踏まえまして、まず、1段落目については変更ありません。1段落目には、市の教育委員会がやることについて書いておりました。前回は、その次に県のような順番になっていまして、並びが悪いというようなこともありましたので、2段落目からは高知市としてという手法で記述を順番に書いています。3段落目と4段落目につきましても、県のことを書いて、最後に結ぶというような並びに順番を入れ替え、また、接続語について若干の調整をしております。

以上のように、修正をさせていただきました。

**松下教育長**

G I G Aはこの1点ですか。

**学校教育課教育企画監**

そうです。

**松下教育長**

分かりました。

では、この件に関して質疑等お願いします。7ページにつきまして、順番、接続語を変更したということでした。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、「対象事務2：不登校対策」について、事務局から説明をお願いします。

教育研究所長

11月の臨時教育委員会におきまして、委員の皆様から御意見をいただき、修正しました部分は3箇所でございます。

一つ目は、13ページ、枠囲みになっている提言①の文言につきまして、意味を確認させていただき、表現を整え、「高知市の不登校対策の取組を高知市モデルとして形成」と修正しております。以前は「高知市モデルとしての形成」としておりました。

二つ目は、14ページの「提言②に対応する取組」の1段落目につきまして、第1回から第4回にわたる研修会の記述内容が長文となっておりますので、より分かりやすくするために文章を校正し、修正しております。

三つ目は、16ページになります。前回は、不登校児童生徒の定義について、該当ページ2か所にそれぞれ注釈を付けておりました。委員の皆様から、注釈の記載について整理してほしいという御意見をいただきましたので、注釈を1か所にまとめた上で、教育機会確保法で示されている定義と、その定義に基づく調査上の定義として分かるように追記し、修正しております。

説明は以上でございます。

松下教育長

修正が三つありました。13ページの提言①という枠組みの文言を、「高知市モデルとして形成」に変えました。次に、14ページの「提言②に対応する取組」のところで、一文になっていたところを②をつけることで文章を読みやすくしました。16ページについては、以前は不登校児童生徒の定義について別々のページに記述していたところを、同じページに並べることで分かりやすくいたしました。この三つについて、御質問ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

それでは、「対象事務3：学力向上対策」について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課学力向上指導監

前回、御指摘を2件伺っております。1件目は、資料の24ページです。人事異動につきまして加筆の御指摘がありましたが、検討した結果、人事異動は担当部署が異なりますので、今回は修正案としては反映しておりません。

続きまして、提言④につきまして、資料34ページの下から3行目にある、働き方改革の関連も提言に反映するようにとの御指摘をいただきましたので、資料25ページの下から7行目、「さらに、ICTを活用した教育活動に取り組むことは、例えば、児童生徒が学習履歴を基に主体的に学びを振り返り学習改善にいかしたり、自己の成長を実感したりすることにもつながる。また、教員も児童生徒の学習状況等に応じた指導につなげたり、教材研究の上でも、豊富な授業実践や学習教材から選択して教材研究にいかしたりすることができ、働き方改革にも寄与することにもなると捉えている。」という文言を加筆いたしました。

御検討をよろしくお願いします。

松下教育長

一つ目は24ページのところで、人事異動に関わることをということでしたが、ここでは記載しないと事務局では考えたということでした。それから、25ページのところで、ICTを活用した教育

活動に取り組むことは、働き方改革につながるということです。34ページのところが少し分かりませんでした。もう一度お願いします。

#### **学校教育課学力向上指導監**

34ページには改善点等の提言が載っていきまして、下から5行目の(1)に、働き方改革に関わる文言が入っております。読ませていただくと、「教員が児童・生徒と関わる時間を確保する。学校現場の業務は増加の一途である。肥大化しているものをそぎ落としスリム化することが必要である。会議の効率化や持ち方の精選等、「時間管理」に関する意識改善等、働き方改革との関連も含めた対策が重要と捉える。」とあります。働き方改革自体は、学力向上推進室ともまた担当は違いますが、ICTの活用に絡めれば、働き方改革にも全く関係ないということはないと思いますので、文言を加筆させていただきました。

#### **松下教育長**

この評価に対する意見と改善等の提言を受けて、25ページに追記したということですか。

#### **学校教育課学力向上指導監**

はい。ここの働き方改革というところを反映したものになるようにという御指摘をいただきましたので、25ページに追記をしました。

#### **松下教育長**

分かりました。それでは、この件に関して質疑等お願いします。

#### **西森委員**

質疑ではないですが、1点確認です。24ページの提言③の下から7行目で、「高知市」と「知事」の間に空欄が一つあります。これは、間にカンマが入りますか。

#### **教育政策課長**

ここの表現については私も少し悩みまして、資料を確認いたしました。条例などに謳われているものではなく、当日使われている資料も、このように一文字空いている形で行っていましたので、それに倣った形で行っています。

#### **西森委員**

元資料が、「高知県・高知市」というように中点でつないで表記されているということですが、「高知県・高知市 知事・市長」は、どこまでが一つのものになりますか。半スペース空けてこういう組合せがないということはないので、「高知県・高知市」で切れるものですか。「高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議」という会議の名前ですか。

#### **教育政策課長**

はい。この会議の手前に、知事と市長だけの連携会議が行われております。そういうことと関係があると思います。

#### **西森委員**

これが正式名称ということですね。あえて鍵括弧を付けると、またややこしくなりますか。初見の人は誰もが誤植だと感じると思います。

#### **松下教育長**

一文字空いていたらそう思いますね。鍵括弧を付けると、「高知県・高知市 知事・市長及び教育長連携会議」等の県市の連携の場において、」として、こういう固有名詞だということにすれば、こちらの意図は伝わるかもしれません。

#### **西森委員**

紛らわしくなるので、ほかの会議の名前を入れるわけにはいかないです。

#### **松下教育長**

そうでしょうか。「高知県」の前と「連携会議」の後に鍵括弧を入れるということにします。ほかにありましたら、お願いします。

**谷委員**

2点あります。1点目は、働き方改革について、上手く考えてくれてありがとうございました。とても良いと思います。

それから、もう1点は本市と当市についてです。今までずっと本市だったところ、当市に変わったとのことでしたが、また見たら、今度は本市に変わっている感じがしました。この辺りはどうなっていますか。

**教育政策課長**

確かに、谷委員がおっしゃいましたように、前回の場で、私が当市が正しいと申し上げましたが、なお確認しまして、本市が正しいということでしたので、本市に統一をさせていただいております。大変申し訳ありません。

**谷委員**

とんでもないです。分かりました。

**松下教育長**

本市が正しいということです。

**教育政策課長**

あわせて、全体的な誤字脱字など複数の箇所を修正しております。以上です。

**野並委員**

25ページの下から4行目の「豊富な授業実践や学習教材から、」の点の入れ方だけが、気になりました。教材から選択してなので、そこに点は付けずに、もし付けるのであれば「選択して」の後に付けるかどうかというところと思います。

**松下教育長**

どうでしょうか。

**西森委員**

要らないと思います。

**谷委員**

なくていいと思います。

**松下教育長**

なしでよろしいですか。

**委員一同**

————— 【異議なし】 —————

**松下教育長**

はい。それでは、点は入れずに「豊富な授業実践や学習教材から選択して教材研究にいかしたりすることができる。」となります。事務局はよろしいですか。

**学校教育課学力向上指導監**

はい。

**西森委員**

ちなみに、「いかしたり」は平仮名ですか。

**教育政策課長**

ほかのページにもございますが、役所の公文の使い方に倣いまして平仮名を使用しています。

**森田委員**

確認です。25ページの今おっしゃったところで、「働き方改革にも寄与する」というのは、教員が寄与するのか、あるいは、「ICTを活用した教育活動」というものが寄与するとなるのか、どちらかになりますか。

それから、最後の文章の下から5行目、「また、教員も」は何をつなげるのかを考えると、「教員もICTを活用した教育活動」につなげるのか、「児童生徒の学習状況等に応じた指導」につなげ

るのか、そこが要るか要らないのかというところですか。そこがあると正確と思いましたが。例えば、文章を外国語に直したとき、誰が何をどうするのかというところだと一つ入れてもいいと思いましたが。そうなるとう長くなるので、「選択して教材研究にいかしたりすることができる。これらは、児童生徒に対しても教員に対しても良く、それは教員の働き方改革にもつながる。」という三つで考えました。

**松下教育長**

一緒になってしまったということですね。

**森田委員**

「また、教員も」の文章には、「～を」が要ると思いましたが、丁寧すぎますか。「また、教員も～指導につなげたり、～」は、何を指導につなげるのか、「ICTを活用した教育活動」を指導につなげるといことになりますか。

**松下教育長**

言いたいのはそういうことです。

**森田委員**

最後の「働き方改革にも寄与する」という文章の主語は、何になりますか。

**学校教育課学力向上指導監**

「ICTを活用した教育活動に取り組むこと」が主語になります。

**森田委員**

この文章でしたら、教員が主語になると思いましたが。ですので、このようなことは教員の働き方にも寄与するというふうに入れてもいいと思いましたが。

一つ目は、「また、教員も」の文章に「～を」が要るか要らないかということですか。「ICTを活用した教育活動を」というのを入れるかどうかということですか。

**松下教育長**

では、「教員もICTを活用した教育活動に取り組むことで、児童生徒の学習状況等に応じた指導につなげたり、教材研究の上でも、豊富な授業実践や学習教材から選択して教材研究にいかしたりすることができる。これらのことは、教員の働き方改革にも寄与することになると捉えている。」となりますか。

**谷委員**

それが良いと思います。

**松下教育長**

もう一度読みます。「さらに、ICTを活用した教育活動に取り組むことは、例えば、児童生徒が学習履歴を基に主体的に学びを振り返り学習改善にいかしたり、自己の成長を実感したりすることにもつながる。また、教員もICTを活用した教育活動に取り組むことで、児童生徒の学習状況等に応じた指導につなげたり、教材研究の上でも、豊富な授業実践や学習教材から選択して教材研究にいかしたりすることができる。これらのことは、教員の働き方改革にも寄与することになると捉えている。」となります。

**谷委員**

すごく行ったり来たりしていますが、分かりますね。

**松下教育長**

よろしいでしょうか。

**西森委員**

今修正いただいたところは家庭学習だけではない部分でもありますよね。経緯としては、34ページの一番下の丸に対応しているということでしょうか。「学習理解を図ることへの傾注から、」は、その授業で分かる良い授業を受けましょう、でもそこから更に転換して、定着をどう図るかも考えていかなければいけないということがこの丸の提言になりますよね。この問いに対する回答が、ド

リアル学習や反復練習、宿題などだと思いますが、家庭学習のICTということでやっていきたいと思いますということになるだろうと思います。ただその中で、評価委員さんが言われていることで、若干つながりが分からないところがあります。(1)は、「教員が児童・生徒と関わる時間を確保する。」ということで、分かるような気もしますが、定着を図る、すなわち、時間を確保すればできる、というロジックなのかどうかよく分かりませんが、評価委員さんが言われているのはそういうことになると思います。そこで、忙しい、そして働き方改革、向き合う時間を作ろうというよく言われる話がここに入ってきています。そうすると、ここで働き方改革についても応答しなければいけないみたいな流れになって、恐らく評価委員さんからのボールが若干複雑な投げ方をされているので、こちらも返し方が少し困ってしまっていると今改めて思いました。

(2)の「学習の基礎基本の定着の観点から、」というところは、定着させるには昔ながらのこういうやり方であるということで、ここはすごくよく分かります。(2)のことだけで言えば、恐らく応答としてはすごくシンプルな質問に返すことになります。24ページ以降で、ではどうやって定着させましょうかということで、ICTを使って子供たちが取り組みやすいような定着方法をやっていきたいと思いますということが、元の提案だったと思います。これで白丸と(2)への対応ができたと思いますが、浮いてしまった(1)をここに入れたので、それに対する答えが少しズレてしまっていると考えていました。ただ、大事な御指摘なので、この家庭学習のところに入れるか、別のところに入らないかとも思っただけでしたが、言われましたとおり、働き方改革とは少し違う話なので、どこにくっつけるかを迷われたということですね。22ページから23ページのところに入れることはできないかと強引に考えましたが、白丸の(2)の応答とすれば、先ほどまでは「授業以外の学習改善を行う必要がある。以上。」でも、綺麗に回答できていたということですね。少し違うボールが混ざっている感じがします。そんなに考えずにこの構成でもお答えはできているので、いいかとも思いますが、森田委員さんが言われた、これは結局誰の何なのかということも、構成から少し外れたところにあるから、主語が分からなくなったということだと思います。

#### 松下教育長

簡単に言うと、最後の「今後も、一人一人の児童生徒の学びを保障するためにも、」というところは、最初の④の答えになります。それをくっつけたものを一番最後に持ってきて、完全に最後だと分かるように、「さらに、」という言葉ではなく、もっと違う言葉というところでしょうか。

#### 谷委員

「さらに」など、何もなくてもいいですね。

#### 松下教育長

最後に付けないと答えにならないですが、この④の答えではなく、最後に言いましたというようにするといいと思います。

#### 西森委員

そうですね。

#### 松下教育長

それは働き方改革にも寄与するという文章を入れることで、少し別格のような形にするという方法はあると思います。後のところに突っ込もうとすると、同じように無理が生じると思いますので、最後の最後に入れることが一つの方法だと思います。

#### 西森委員

おっしゃるとおりだと思います。もしかすると、GIGAスクールのところに入れた方が流れはいいのかもしれませんが、そこでしたらどこに入れても入ると思いますが、そこで投げられたボールではないので、仕方ないですね。ここでいいのかもしれないですね。

#### 松下教育長

よろしいですか。それではこの順番を変える、「今後も、」が先にあって、最後に「さらに、」も除けて、「ICTを活用した～」というようなことを入れる。

谷委員

良いのではないのでしょうか。

学校教育課学力向上指導監

25ページの下から13行目で、「「個別最適な学び」と」と「子供たちの」の間にカンマと鍵括弧を付けていますが、これはよろしいのでしょうか

松下教育長

除けましょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

教育政策課長

「「個別最適な学び」と」の後のカンマはある方がいいと思いました。「子供たちの多様な個性を最大限にいかす「協働的な学び」」までを一つと考えました。

松下教育長

「子供たちの多様な個性を最大限にいかす「協働的な学び」となっていますが、「子供たち」の前に鍵括弧は必要ありません。「個別最適な学び」と「協働的な学び」の鍵括弧は必要ですね。そうならばこのカンマはあった方がいいですね。「「個別最適な学び」と、子供たちの多様な個性を最大限にいかす「協働的な学び」の一体的な充実が図られることが求められるとされている。」となりますね。

谷委員

「子供たち」の前にある鍵括弧だけを除けるといいと思います。

松下教育長

「子供たち」の前にある鍵括弧を除けます。

ほかにありませんか。

学校教育課学力向上指導監

自分の方で確認したいことがあります。25ページの上から9行目に「中央教育審議会」、その2行下に「中央審議会」という言葉が出てきており、「教育」が抜けております。今手元にありませんが根拠資料がありますので、もう一度ここを確認させていただきたいです。

谷委員

お任せします。

西森委員

冒頭に「国においては～」と書き始めても恐らく成り立つと思います。

学校教育課学力向上指導監

そうですね。

西森委員

お任せします。

松下教育長

ここを確認させていただくということで行きたいと思います。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

松下教育長

ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第40号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、原案を了とし、本日の会での御意見も踏まえ、修正点や字句の整理等について私と事務局で協議し、報告書として取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

松下教育長

それでは、市教委第40号について、報告書の最終の取りまとめは私が行わせていただくことにいたします。よろしくお願いいたします。

続いて報告事項です。「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書について」、事務局からの説明をお願いします。

学校環境整備課長

「高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書」につきまして、報告をさせていただきます。

10月27日、金曜日に開催されました、第1288回高知市教育委員会10月定例会で、高知市立学校のプールの今後の在り方に関する答申書（案）の報告をさせていただきましたが、最終の第6回目の検討委員会が11月7日火曜日に開催されまして、最終的な答申書の中身の確認を行い、同日の高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会で、柳林委員長から答申書をいただきましたので報告をさせていただきます。

10月定例会で説明した内容から変更となった部分としましては、19ページ目の一番上の「(6) まとめ」の丸の一つ目です。「取組の効果」の一番下の「教員の負担軽減」はなくても良いとの意見が出ましたので、この部分は削除することになりました。

それ以外につきましては、10月定例会で説明させていただいた内容からは、ほぼ変わっておりませんが、改めて答申の概要、プールの今後の在り方につきまして、簡単に説明させていただきます。

44ページをお願いいたします。フロー図について簡単に説明をさせていただきます。小学校・義務教育学校・特別支援学校のプール施設につきましては、「水泳授業は継続し、使用できている学校のプール施設は継続して使用することとし、仮にプール施設に故障が発生した場合は、自校プールで水泳授業が実施できるよう改修を行い、自校プールでの水泳授業を継続するべき」という内容になっております。

続きまして、45ページになります。中学校のプール施設のフロー図を書いております。小学校と同じになりますが、「水泳授業は継続し、使用できている学校のプール施設は継続して使用することとし、仮に、プール施設に故障が発生した場合は、「改修費用」と「外部プールを利用した場合の費用」を比較し、「外部プールを利用した場合の費用」が安価な場合は、外部プールの利用の検討を開始する。」という内容になっております。

今後につきましては、答申書をいただきましたので、高知市立学校のプール施設の在り方につきまして、書面に残す形で方針を意思決定していきたいと考えております。

簡単ですが説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

松下教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

恐れ入ります。前日も御報告を受けて気になるところは決まっておりましたが、その積み残しとございますか、その後分かったことがあれば教えてください。

まず、今御説明いただいた、44ページについてです。「プール施設の故障発生」とあって、その後、「自校プールで水泳授業が実施できるよう改修」とあります。保護者側の立場としますと、そこで非常に重篤な損傷が児童生徒にあってからでは遅いと思うわけですが、そういった事故はここでは想定されず、それ以前に防げる体制があると捉えてよろしいですか。

学校環境整備課長

プール槽につきましては、建築物のように建築基準法第12条に基づき定期点検はございませんでしたので、これまで高知市のプール槽の点検は実施をしておりませんでした。しかしながら、答申

書の45ページ目、「(3) プール槽の点検」で、児童生徒が安全な環境下で水泳授業が実施できるよう、定期的にプール槽の点検を実施することを求められておりますので、令和6年度から全校が3年に1回は水を抜いた状態での点検を実施していけるように、一気に60校は難しいですので、20校ずつの点検予算を要求するようにしているところです。

#### 西森委員

飛び込み台なども事故が発生する傾向があると思いますが、そこも含めて点検していただけるというふうに思っていますか。

#### 学校環境整備課長

飛び込みは今はやっておりませんが、ただ、ささくれなど、飛び込みをしなくてもひっかいたりする可能性がありますので、そこは将来的に考えています。

#### 西森委員

分かりました。それから前回、小プールについても質問をしておりますので、その後また何か分かったことがあれば教えていただきたいと思います。前回の私の問題意識は、民間プールにはいずれも小プールがない、ということは、それで教育できるというノウハウがあるのだから、民間施設に移行することで、小プールがなくてもできるというノウハウをもらって利用させてもらってもいいのではないかと考えておりました。しかも、この答申は小プールがないというところが、外部に行けない、自校でやるべきだという大きな支えになっていると思うので、そのエビデンスを確認したいと思っています。学校教育の中では小プールが不可欠であるというところの根拠は何かございますか。

#### 学校教育課長

授業という観点から説明をさせていただきますと、まず体育授業における低学年の水泳行事は、一般的な水泳の授業ではなく水遊びという領域で行います。ですので、初めて水に入る子供たちは、水に慣れるといったところからのスタートということで、どうしても浅い水深のプールが必要になります。外部のプールでは、例えば水深調節版のようなものを使って活動をしているところもあるようで、問い合わせましたところ、例えば水深調節版を使って水深を調整する範囲が限られること、初めて水に入る方たちの活動をする場合は、指導員一人当たり8名を上限にしているということでした。例えば、一クラス30人で二クラス一緒に水泳授業を行うとなれば、60人近い子供たちがそこで活動することになりますのでなかなか難しいということでした。そうしますと、やはり学校の小プールでの活動が安全面も含めて望ましいのではないかと思います。

#### 西森委員

分かりました。そこまでお聞きできれば納得いきました。低学年はどうしても小プールがあるところに行かなければいけないと、外部にそれがなければ自校でやるしかないといえますか、今この選択肢としてそうであるということですね。

#### 学校教育課長

おっしゃるように、移動などのそういったことも含めて総合的な判断をしたときに、やはり小学校は自校での小プールが望ましいということになります。

#### 西森委員

もともとお金がないから修繕が難しいのではないかとという大きな問題意識があったことが発端だと思っています。この難問をどう解決するのかということでも今回答申が出されているわけですが、これだと財源的な裏付けがあるのか、このとおりに実行ができるのかというふうに疑問が出てしまうのはやむを得ないところかと思っています。ただ、これはあくまでも教育的な観点からいうと、これが望ましいという教育の理想論というか、そこが示されたらいいですか。

#### 学校教育課長

先ほど申しましたように、授業というところで申しますと、やはり自校プールでの活動が相応しいという判断であろうかと思っています。

## 西森委員

今の話とも関係しますが、44ページで改修ということになっていますが、この段階での予算措置というのは、具体的にはどういう手続で予算を取ることになりますか。

## 学校環境整備課長

仮に令和6年度にどこかの小学校のプール槽が使用できない状態となった場合、低予算で対応できる金額であれば対応していきますが、どうしても低予算で対応できない改修費用、大きな改修費用が必要となれば、令和7年度予算、当初予算に要求する、あるいは、補正予算で改修費用を要求していくということになると考えております。

## 西森委員

手続で言うと、教育委員会単独で執行できるものがなければ、結局市長部局の財務当局に要請をして、答申がある強く要請をしてお願いをしていくということですね。ただ、いろいろ財政課題が多い中で、残念だけどそこには振り分けできないという話になってしまうと、このとおりにはできないこともあり得るということですか。

## 学校環境整備課長

予算措置を伴うことになりますので、あり得ませんとは言い切れないですが、教育委員会としましては、いただいた答申の内容の実現に向けて、努力していくと考えております。

## 西森委員

ありがとうございます。以上です。

## 松下教育長

ありがとうございました。ほかにありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

## 西森委員

小プールだけを改修するなら、予算はもう少し安くなりますよね。大きなプール全部が無理なら、せめて小プールだけを改修して、学習指導要領にのっとった水遊びをやるためのプールは確保する。大きい子供たちは水遊びという学習指導要領から外れた水泳ということになると思いますが、そういう生徒たちについては、また別途考えるということも場合によってはあり得ますか。

## 学校環境整備課長

大プールに比べると安いとは思いますが、追い求めて要求していくということになると思います。

## 西森委員

分かりました。ありがとうございます。

## 森田委員

46ページに書いてありますが、学校でプールを残すときにお金ということもあると思いますが、防災などでプールが果たす役割もあることを学校は主張できますか。消防局で方向性を検討するとか、一緒に残そうなど、そういうお話はありますか。

## 学校環境整備課長

46ページに消防水利について書いてありますが、もちろん消防とも協議をさせていただきました。それによりますと、消防水利として指定されているものはないということですが、もちろん消火に使える水ですので、仮にこの施設を設置する場合には、協議が必要になるということを言われておりました。

また、朝倉中学校のプール施設は、プール槽の底が傷んだわけではないので、一応一定水を溜めることはできますので、実際の10センチメートルから15センチメートルぐらい溜めて、マンホールトイレに使っています。

## 森田委員

ありがとうございます。

松下教育長

よろしいでしょうか。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時50分

署 名

教育長 \_\_\_\_\_

2 番委員 \_\_\_\_\_